

令和6年度安曇野市教育委員会 5月定例会会議録

日 時：令和6年5月23日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、学校教育
課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名

傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年5月定例会を開
会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 5月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本日より、ANCアリーナでインクルーシブ遊具の体験会が開催されております。今日は、
こども園幼稚園課長、それから、こども園の園児も体験に参加したと聞いております。

昨年、この時期、埼玉県三郷市のインクルーシブ公園を視察したんですけれども、そのと
きのことを思い出します。性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、あらゆる子どもが家族
や友達などと安全に安心して遊ぶことができるようデザインされた遊具が、今後、安曇野市
にも導入されていきます。

市教育委員会では、新たに建設工事を進めている三郷東部認定こども園の園庭遊具につい

て現在研究をしております。インクルーシブ遊具が加わることにより、新たな交流や子どもたちの笑顔がさらに広がることを期待しております。

では、本日も、ご審議よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開・非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第1号、第2号、報告第7号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第4号、報告第8号、以上5件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案3件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、第2号、第4号、報告第7号及び第8号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第3号、報告第1号から第6号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの議案を扱います。

なお、議案第3号に係る申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第3号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることにつきましては、私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、議案第3号について、学校教育課長から説明します。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

川北委員 6ページと13ページにある2024進学ガイダンスについて教えてください。

子どもの進学の会なので、とてもありがたいと思うんですが、2点教えてください。

共催申請の際に、他の団体は団体の規約など載っているんですが、これは載っていないので、なぜかなと思いました。

あと、13ページの一番下のところに、共催及び後援等に関する取扱基準第5条第3項というのが、私、ちょっと分からなかったもので、これはどんなものなのかを教えてください。

教育総務係長 規約自体が、申請者が法人ではない団体から申請があった場合に、法人に準じて取り扱ってもよろしいかどうかというところで、確認のためにいただいております。今回申請のあった国際化協会については、公益財団法人ということで、私どもで確認したところ、内閣府のホームページにも登録がございましたので、明らかに法人だということで、規約はついておりません。

第2点目の5条3項の関係ですが、これが今、申し上げた規約の関係です。

法人格でない場合については規約が必要という規定があるのと、予算の、催物で入場料などを徴する場合については、その収支計算書、予算書を出していただきたいというところがついている規定になっております。

川北委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 21ページの「明科いいまちつくろうかい！！」についてなんですが、5月から3月までの事業の展開がある、4月もそうですけれども、記入されていて、収支計画のほうで23ページに載っていますが、この収支について、収入の部が9万7,910円で、支出のほうの合計が9万1,910円ということで、金額の差があるんですけれども、これはどこから読み取ればいいのでしょうか。

大体、収支計画については、収入の部の金額と支出の部の金額とが同額となるということがあるんですけれども、これ差があるんですけれども、この差はどこからと、どういう関係でしょうか。

生涯学習課長 一般的に、収入と支出を同額で、差引きゼロというのが通常なんですけれども、こちらのほうで事務局のほうに確認をいたしましたら、その6,000円については、すみません、予備費のほうで計上するというので、今のところ、23ページのところでは、予備費7,910円とあるんですが、ここに差額の6,000円を足していただいて、解釈をしていただきたいということで回答いただいております。

ちょっとすみません、日数の都合で差し替えの書類が間に合わなかったもので、この内容になっております。

二村委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の共催2件、生涯学習課の共催2件、後援3件、文化課の共催1件、後援3件、子ども家庭支援課の後援1件、これらは承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第3号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が決裁を行った事務のうち、報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち、特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等により報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「陳情の取り扱いについて」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

遠藤委員 取扱いのところにも書いてありますが、(1)番、(2)番の回答の中身が本当は知りたかったんですけども、回答していただけないということでしたので、仕方ないので、市教委としての対応は、このとおりでいいんじゃないかと思います。

いずれにせよ、安曇野市では、陳情が来た内容はもちろんですが、内容だけじゃなくて、こういう点も含めて検討しているんだという市の姿勢といいますか、立場といいますか、そういうものを明確に伝えることができたんじゃないかということは、今後もいろいろなところから出てくる陳情に向けた、いい前例になったんじゃないかなと思います。

学校教育課長 ご意見いただきまして、ありがとうございます。

ちょっと不慣れな部分もあって、今回非常に、1か月時間を頂戴することになったところは、おわび申し上げなければいけないんですが、これを糧に、次回以降、確認をさせていただきたいというふうに進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 陳情の取り扱いについては、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和6年3月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市議会令和6年3月定例会における一般質問等については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長

「安曇野市認可外保育施設児童処遇向上事業補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 安曇野市認可外保育施設児童処遇向上事業補助金交付要綱の一部改正については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承をいただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市民間保育所等特別保育事業補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市民間保育所等特別保育事業補助金交付要綱の一部改正については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承をいただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の3件、生涯学習課の3件、文化課の8件、子ども家庭支援課の7件は、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 各課の報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第6号は了承いただきました。

それでは、会議時間が1時間を超えましたので、換気等のため、ここで暫時休憩といたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開といたします。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第1号 安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会の委員委嘱について

◎議案第2号 安曇野市学校運営協議会委員の任命について

◎議案第4号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項に係る書面の取り交わしについて

◎報告第7号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第8号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他に何か議題はございませんか。

(「すみません、ちょっといいですか」の声あり)

教育長 どうぞ。

遠藤委員 要望というか、ちょっと考えていただけないかということなんですけれども、傍聴人の参加の仕方についてなんですけれども、去年から少しずつ感じてはいたんですけれども、今日も結構激しい言動があったわけですが、定例会の始まる前としても、こういう公共の場

での、あのよう大声を出したり、または威圧的、高圧的な言動というものはいかなものか、非常に気になります。

私自身、人は何と言うか分からないですけども、自分では、そんなに気が大きくはない、どっちかといえば気が小さいほうだと思っているんですけども、今日のように、たとえ私に言われていることでなくても、その場において、そういうことを聞いていると、私自身、ふだんの精神状態、通常精神状態ではいられないです。ということは、続いて会が始まった後、そういう状態に戻るのに時間を要します。それは、発言内容とか発言の機会とか、そういうのにも影響してしまいます。

今日何か、ちょっと言わないでおうかなとか、このこと、こういう言葉遣いを使ってもいいのかとか、言えば余計なことを考えてしまうんですね。今日のように、会議の前だから仕方ないことなのか、我慢しなきゃいけないのか。ちょっとこれが続くということになると、果たしていいのかなと、大きな疑問を持っています。

教育長 ありがとうございます。

それぞれここに出席している者は、全員そんな気持ちであろうと思うわけですけども、突発的に発言されるものですから、なかなか制止するみたいなのところも難しいというところがございしますが、当然、会議中の傍聴者の発言はできないわけですので、それがあつたときには退室を命じるということは、いつも心に留めていますけれども、会議の前であっても当然、今おっしゃられたように、会議が正常に進行することを妨げることになるという理解はできますので、何らかの対応が必要かなと思うんですが、これは今回ばかりじゃなくて、ずっと私どもの課題でもあって、窓口でも、最近少ないんですけども、以前は非常に大きな声を出して、職員も非常に辛い思いをするというようなことが幾度もありまして、警察を呼ぶというようなところまで具体的に検討したこともございます。

改めて、また、体制も変わりましたので、検討して、正常な状態での会ができるように努めていきたいと思っておりますけれども。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

二村委員 遠藤委員のおっしゃっていること、本当に私も同感です。私も、どっちかという、ドキドキしてしまうほうなので、できればこういうことがないことを願っています。

ただ、今日は部長の、最初に、「どうして大きな声を出すんですか」と一言伝えてくださったことが、本当に、言ってくれたことが本当にありがたくて、少しほっとしたところです。これからは無視するのではなくて、やっぱり声を上げていかなくはいけないのかな、

伝えていかなくتهはいけないのかなという思いはしました。

教育長 ありがとうございます。

他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 じゃ、今のご発言、大事に受け止めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

では、以上をもちまして、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和6年5月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。